

専決第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年度  
弥富市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分する。

令和4年5月10日

弥富市長 安藤 正 明



令和4年度 弥富市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度弥富市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,369千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,084,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		1,972,664	7,369	1,980,033
	2 国庫補助金	284,111	7,369	291,480
歳入合計		16,077,479	7,369	16,084,848

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		1,396,990	7,369	1,404,359
	1 保健衛生費	858,622	7,369	865,991
歳出合計		16,077,479	7,369	16,084,848

歳入歳出補正予算事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	1,972,664	7,369	1,980,033
歳入合計	16,077,479	7,369	16,084,848

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	1,396,990	7,369	1,404,359
歳 出 合 計	16,077,479	7,369	16,084,848

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7,369			
7,369			

歳入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫補助金	96,316	7,369	103,685
計	284,111	7,369	291,480

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保健衛生費補助金	7,369	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 7,369

歳出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 予防費	454,307	7,369	461,676	7,369			
計	858,622	7,369	865,991	7,369			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	100	■新型コロナウイルス感染症対策事業	7,369
11 役務費	840	10 需用費	100
12 委託料	6,429	印刷製本費	100
		11 役務費	840
		郵便料	840
		12 委託料	6,429
		健康管理システム改修委託料	1,375
		クーポン券作成等委託料	5,054